

# 法勝寺地区地域振興協議会だより

第 37 号

## 最高齢の参加者は 93 歳でした。 ～法勝寺地区敬老会～

9 月 27 日の日曜日、さわやかな秋晴れのなか、プラザ西伯で法勝寺地区敬老会を開催しました。今回、敬老対象となる方は昭和 9 年 9 月 1 日以前にお生まれになった 337 名です。そのうち 117 名の出席をいただきました。参加者最高齢は 93 歳の毎田信雄さん（馬佐良）でした。

今年は法勝寺に古くから伝わる歌舞伎をご覧いただくことと計画し、「法勝寺子ども歌舞伎」のみなさんに演じていただきました。上演中は大きな掛け声もかかり、子どもたちの熱演が会場の隅々にまで伝わり、敬老会に花を添えていただきました。細田榮さん（道河内）の乾杯でにぎやかな会食が始まり歓談と続き、小谷三樹之助さん（落合上）の万歳三唱でお開きとなりました。来年も多くの方とお会いできますよう日々健やかに元気で過ごしてください。皆様の笑顔が素敵な一日でした。



みんな白波五人男に見入っています。

米寿のみなさん  
おめでとうございます。



子ども茶道教室のお手前です



古い写真の展示コーナーもにぎわいました。



ごちそう、いただきます。

敬老会の様子は「なんぶ SAN チャンネル」、「広報ほっしょうじ」でお知らせする予定です。ご覧ください。

ひとこと  
防災コーナー

### 住宅用火災警報器の設置義務

鳥取県のすべての市町村は次の通り義務化されます。

新築住宅：平成 18 年 6 月から義務化済み

既存住宅：平成 23 年 6 月 1 日から義務化

もし、誰もいない部屋や就寝中に火災が発生したら気づくのが遅れ、逃げ遅れる可能性もあります。

住宅用火災警報器をつけることで火災の発生をすばやく察知できれば、いち早く避難することができます。また火災の発見も早くなることから、消防への通報も早期に行えるようになり、まわりへの延焼拡大を防ぐこともできます。

### 今年もやります。まこもたけ試食会！！

「まこもたけ」が旬を迎えました。美味しく食べて、地域の特産品として身近に感じていただきたいと思っています。今年もオアシスの山本さんに腕をふるっていただきます。参加料は無料です。10月13日(月)までに協議会事務局にお申し込みください。

みなさんのお越しをお待ちしています。

と き 平成 21 年 10 月 18 日 午後 2 時から

ところ 南部町公民館さいはく分館 調理室

お申し込みはお早めに！！

# 人権ビデオ上映会が開催されます。

西伯文化会館が教育月間の一環として「部落の心を伝えたい」人権ビデオ上映会を計画されました。「今一度自分の心を見つめてみよう」のテーマで2つのビデオから先人の心を学びあいましょう。参加することが学習の第一歩です。みなさんお誘い合わせてご参加ください。

日時：平成21年10月9日(金)午後7時30分から  
 場所：西伯文化会館(旧隣保館) 2階会議室  
 内容：「人の値打ちを問う」 人権詩人 江口いとさん  
 「あした天気になあれ」 元気配達人 松村智広さん



## 集落からの発信

もぉ～うまっ！

～馬佐良集落～

稲刈りもほぼ終わった9月27日の日曜日、公民館にじげの民が集まり西伯和牛の焼き肉会を催しました。これは区内の猪避け完成慰労と、新たに区民となられた岩本さんご一家の歓迎会を兼ねたもので、高級肉の味わいと交流の輪を満喫しました。尚、この撮影時には子ども達8人は既に遊びに出てしまっていました。次回は暮れに「じげの蕎麦を食う会」を行います。



### 地域振興協議会からのお知らせ

いままでの動き【9月17日～9月30日】

9/27 法勝寺地区敬老会

これからの動き【行事予定】

10/6(火)	19:30	生涯学習部会	: 南部町公民館さいはく分館
10/9(金)	10:00	地震体験車公開と体験(雨天中止)	: プラザ西伯駐車場
10/9(金)	19:30	「部落の心を伝えたい」ビデオ上映会	: 西伯文化会館(旧西伯隣保館)
10/11(日)	8:30	法勝寺地区運動会	: 西伯小学校グラウンド
10/14(水)	19:30	総務企画部会	: 南部町公民館さいはく分館
10/18(日)	14:00	まこもたけ試食会	: 南部町公民館さいはく分館
10/19(月)	19:00	役員会	: 南部町公民館さいはく分館
10/25(日)	8:30	協議会役員・部員視察研修	: 岡山県美咲町境地区協議会



いまさらですが、聞いていいかな？

ごみの分別、教えてください。

ふれあい部が調べてお答えしま～す

みなさまから多くの反響をよせていただいています。今回はご意見の中から2点紹介します。

第33号に掲載の紙の分別ですが、4種類に分けて出すことになっています。

(1)新聞紙・チラシ (2)ダンボール・箱 (3)500ml以上の牛乳パック・紙パック (4)雑誌・包装紙等

(1)(2)(3)の3種類は他の物を混ぜずに出す。(1)(2)(3)に分類できないものは全て(4)に分別。

としましたが、500ml未満の紙パックは軟質プラスチック類に分別してください。

第35号に掲載の「歯ブラシは何に分別したらよいですか。」の答えを不燃ごみに分別としましたが、軟質プラスチック類でも出すことができます。

皆様のご意見・情報提供などお気軽に事務所までお寄せください。

電話・ファックス 0859(66)3121